

平成十九年八月八日提出
質問第一〇号

外務省のホームページに掲載されている「北朝鮮側『備忘録』について」に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省のホームページに掲載されている「北朝鮮側『備忘録』について」に関する質問主意書

一 外務省のホームページに、平成十七年二月十日付で「北朝鮮側『備忘録』について」との見出しの文書（以下、「北朝鮮側『備忘録』」という。）が掲載されている。その中の一・総論の（2）に、「日本側における『遺骨』とされたものの鑑定の結果は、日本の刑事訴訟法等の法令に基づく厳格な手続きに従い、日本で最も権威ある機関の一つが実施した客観的かつ科学的な鑑定に基づくものである。」との記述があるが、右の鑑定が行われた機関の名称及び鑑定を実施した責任者の氏名を明らかにされたい。

二 一の鑑定の結果は公表されているか。されているのならば、どのようにすれば結果の内容を入手できるのか明らかにされたい。

三 「北朝鮮側『備忘録』」に対する北朝鮮の反応はどのようなものであったか明らかにされたい。

四 「北朝鮮側『備忘録』」で触れられている北朝鮮の備忘録なるものは、事実を反し、日本国民の感情を逆撫でするものであると認識するが、かかる北朝鮮の対応に対して、山田重夫外務省アジア大洋州局北東アジア課長は具体的にどのような行動をとったか明らかにされたい。山田氏の行動に不作為があったと政府は認識しているか。

右質問する。